

社団法人茨城県観光物産協会

[法人の概要]

平成19年7月1日現在

代表者名	会長 橋本 昌 (非常勤)	県所管部課	商工労働部観光物産課	
所在地	水戸市三の丸1-5-38	電話番号	029-226-3800	
ホームページURL	http://www.ibarakiguide.jp	E-mailアドレス	ibarakik@atlas.plala.or.jp	
資本金(基本財産)	- 千円	設立年月日	昭和58年1月28日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1		- 千円	- %
	2		- 千円	- %
	3		- 千円	- %
	4		- 千円	- %
	5		- 千円	- %
	その他	団体	- 千円	- %
設立的	<p>昭和58年1月、観光関連産業の発展等を通じた地域経済への寄与及び国民の観光レクリエーション活動の充実と国際観光を通じた国際間の相互理解の進展による観光の発展を目的として、任意団体として活動していた茨城県観光協会(昭和25年発足)を社団法人化した。</p> <p>平成17年6月、観光の振興と県産品の知名度向上・販路拡大を一体的に進めるため、茨城県物産協会を統合し、社団法人茨城県観光物産協会として活動することとなり、現在に至る。</p>			

[事業の概要]

事業名	平成19年度事業費	内 容
事業1 観光宣伝事業	13,492 千円	茨城の観光地の魅力等を宣伝紹介し、本県への誘客を促進するため、観光情報の収集・提供を行うとともに、観光マップ、ポスター、パンフレットの作成・配布などの宣伝活動を実施する。
事業2 いばらきの魅力発信事業	89,000 千円	平成11年9月のJCO臨界事故に伴う風評被害により大きなダメージを受けた県内の観光イメージを回復し、本県観光地の知名度向上を図り、更なる誘客を促進するため、首都圏を対象としたテレビCMの放映、新聞広告や大規模な観光物産展等を開催する。
事業3 物産品販売事業	21,331 千円	ホームページのネットショッピングの充実を図るとともに、県内8カ所に設置しているアンテナショップや県内外で開催する観光物産展等において、県産品の紹介宣伝と販売を行い、県産品の販路拡大を図る。

[組織]

7月1日現在の人数	平成17年		平成18年		平成19年		
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	
役員	常勤理事	1	0	1	1	0	1
	非常勤理事	27	0	0	27	0	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	3	0	0	3	0	0
	計	31	0	1	31	0	1
職員	管理職	1	1	0	1	1	0
	一般職	4	1	0	4	1	0
	臨時職員	5	0	0	6	0	0
	嘱託職員	2	0	0	6	0	0
	計	12	2	0	17	2	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数
	3	1	3	1	8	33歳10月	3年11月

[収支の状況]

社団法人茨城県観光物産協会

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
収 支 の 状 況	収入合計	187,810	215,104	220,241
	事業収入	184,279	209,524	214,980
	事業外収入	3,531	5,580	5,261
	支出合計	184,994	211,667	218,191
	事業支出	177,194	211,367	217,891
	事業外支出	7,800	300	300
	うち管理費	49,422	50,558	56,880
	うち人件費	53,829	55,948	69,147
	当期収支差額	2,816	3,437	2,050
	正味財産増加額	5,372	28,309	2,306
	正味財産減少額	6,294	8,837	4,999
当期正味財産増減額	1,894	22,909	△ 643	
前期繰越正味財産	6,794	8,688	31,597	
期末正味財産	8,688	31,597	30,954	
財 産 の 状 況	資産	76,276	82,624	62,904
	流動資産	64,773	47,304	31,805
	固定資産	11,503	35,320	31,099
	負債	67,593	51,027	31,950
	流動負債	61,957	37,142	22,211
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	5,636	13,885	9,739
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	8,683	31,597	30,954	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
財 的 関 与 状 況	補助金	42,403	47,661	46,627
	委託金	14,637	10,797	12,144
	貸付金			
	計	57,040	58,458	58,771
	財的関与の割合(%)	30%	27%	27%
	損失補償・債務保証			

[平成18年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・観光物産協会運営支援事業は、県職OB・県派遣職員の人件費補助等で、協会の運営を支障なく行うことができた。(26,672千円) ・いばらきの魅力発信支援事業は、本県観光地の魅力や県産品のPRを行い、誘客促進と県産品の販路拡大を図ることができた。(18,787千円) ・県産品販路拡大支援事業は、県産品カタログや販売品用の紙袋を作成し、販売促進を図ることができた。(1,168千円)
委託金	<ul style="list-style-type: none"> ・観光情報システム整備事業は、漫遊空間いばらきHPの更新作業の受託で、常に最新の観光情報等の発信ができた。(2,536千円) ・いばらき情報ステーション運営事業は、秋葉原駅での案内所の運営の受託で、TX沿線を中心に茨城の観光案内等を行い茨城県への誘客に貢献した。(8,600千円) ・県物産展示場運営事業は、県庁2階展示場運営の受託で、県産品の展示を行い販路拡大に貢献できた。(1,007千円)
貸付金	

[評点集計]

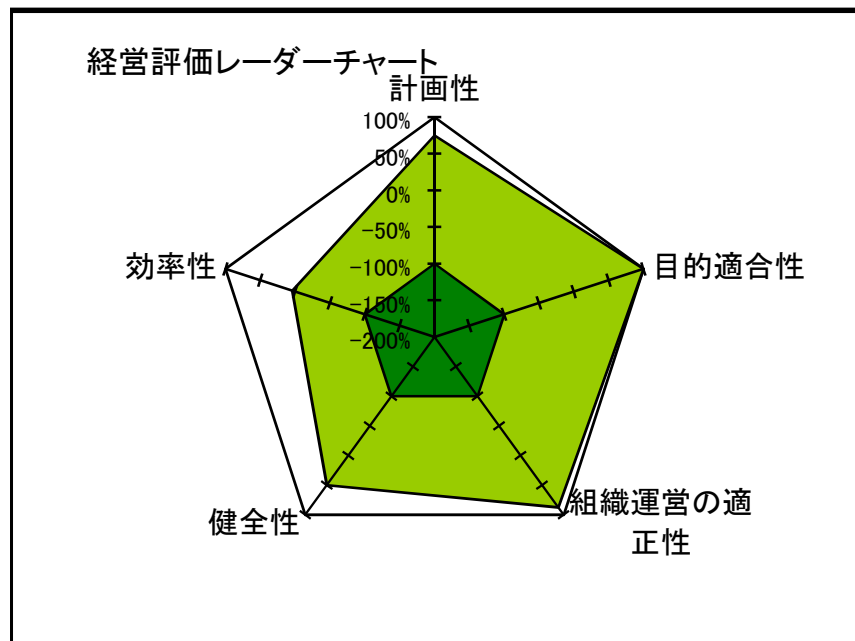
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	6	8	75.0%
目的適合性	5	14	14	100.0%
組織運営の適正性	4	7	8	87.5%
健全性	11	20	40	50.0%
効率性	7	1	24	4.2%
合計	31	48	94	51.1%

公益法人会計用

社団法人茨城県観光物産協会

警戒指標

--



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
平成19年度を初年度とした中期計画(5年間)を昨年度末に策定したので、目標水準の達成に向け計画に沿った事業を展開し、健全な運営に努めていく。	協会の設立目的である観光(物産)の振興のため、各種事業を展開しており、その意義は非常に高いものと認識している。	平成19年2月に協会のホームページ「観光いばらき」を開設し、旬の観光情報やイベント情報を発信している。あわせて、情報公開のサイトを設け、定款、役員名簿、事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録、事業計画書、収支予算書、役員等の給与規程を公表している。	借入金や土地・有価証券の含み損もなく、健全な財務体質であると認識しているが、収支比率、正味財産増減、総資本利益率などを念頭に更に健全な運営に努めていく。	平成18年度は職員の増等で人件費が増額になっているが、今後も、可能な限り効率的な事務を執行し、管理経費等の節減に努めていく。
今後の事業展開の方向	平成18年度に策定した中期計画(H19~23の5年間)及び本年度の事業計画に沿った事業展開を行い、これまで以上に会員、観光関連事業者及び諸官庁等関係機関との緊密な連携に努め、観光と物産の更なる振興に貢献していきたい。			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
課題であった中期計画を策定したことから、今後は、推進項目に位置付けた事項について、着実に事業化を図るとともに、適宜内容を見直すなど、適切な進行管理に努めていく必要がある。	公益法人として、県、市町村、民間との連携のもと、観光と物産の振興を担う協会の存在意義は大きいものがある。	協会独自のホームページを立ち上げ、観光や物産に関する情報に加え、法人情報を積極的に開示している。今後は、将来の幹部職員とすべく、プロパー職員の人材育成を図る必要がある。	借入金はなく、土地や有価証券も保有していないことから、経営リスクは殆どないと思われるが、県等の財政関与が未だ大きいことから、適切な範囲での収益事業への取組などを進め、自主財源の充実を図る必要がある。	TX秋葉原駅構内に設置した「いばらき情報ステーション」や京成百貨店内のアンテナショップの運営等により、人件費比率等の指標が悪化しているのので、効率的な事業執行や販売努力などに務める必要がある。
法人担当課の意見	県、市町村(市町村観光協会)及び民間観光事業者との連携のもと、平成18年度に策定した中期計画(H19~23)に位置付けた推進事項の着実な実現が図られるよう、積極的な事業展開と更なる効率的な事業執行を進めることを期待する。			

[総合評価]

取組みを強化すべき視点					
総合的所見等					
	<p>平成19年3月に、県の「観光振興基本計画」を踏まえた「中期計画(H19~H23)」が策定されたことから、今後は、年次別計画を設定するなどして計画と実績との適切な進行管理を行い、目標水準の達成に向け、事業を着実に実施していくことが必要である。</p> <p>当法人は、県等への財政的依存度が高いことから、自主財源の確保を図るとともに、県全体の観光を振興する団体としての役割を踏まえた効率的な事業実施に努められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>中期計画に基づき、年次別計画を策定するとともに、年度ごとの実績や社会情勢の変化等に合わせ、必要に応じ内容や数値目標を見直すなど、適切な進行管理を行い、中期計画に位置付けた推進事項を着実に実施し、目標の実現を図るよう指導していく。</p> <p>また、自主財源の確保に向け、会員の獲得による組織体制の強化や適切な範囲での収益事業への取り組みを進めるとともに、県全体の観光を振興する団体として、市町村観光協会や観光関連団体との連携等により、一層効率的な事業実施に努めるよう指導していく。</p>				

< 社団法人茨城県観光物産協会 から県民のみなさまへ >

当協会は、市町村観光協会や観光事業者、ホテル・旅館及び物産品製造販売業者等で組織し、本県に多くの観光客が訪れていただけるようテレビ・ラジオ、新聞等のメディアや百貨店等を利用した各種観光物産宣伝事業を実施して、茨城のイメージアップと誘客促進及び県産品の販路拡大に努めているところです。

また、茨城へ訪れる観光客に対してどのように接したら喜ばれ、リピータとしてまた来ていただけるかなど「おもてなしの心」の醸成に繋がるような接遇研修会を開催し、観光客の受入態勢の充実に努めております。

県民の皆様におかれましては、県観光物産協会の活動にご理解をいただくとともに、観光を通じた豊かな茨城の地域づくりにご協力をいただきますよう、お願いいたします。

平成20年2月 会長 橋本 昌